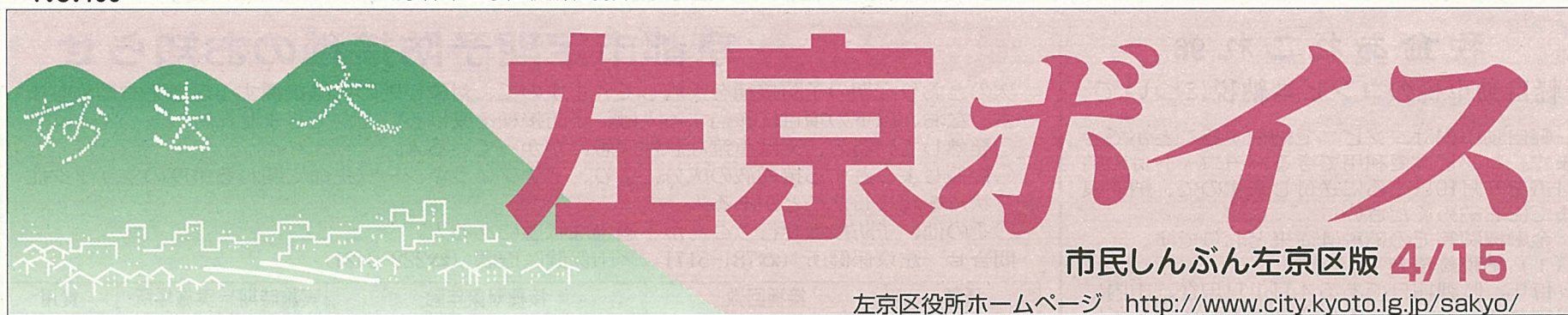




左京区誕生80周年を迎えました

左京区は、昭和4年4月1日に上京区から分区して誕生し、平成21年4月1日に80周年を迎えました。

左京区役所では、この大きな節目を迎えるに当たり、左京区が培ってきた伝統を受け継ぎ、未来へとつなぐとともに、区民の皆様との共汗により区誕生80周年を祝うため、平成21年度に記念式典、記念事業などを実施します。

区民の皆様のご参加とご協力をお願いします。

左京区誕生80周年記念事業実行委員会を設立

3月18日に、「左京区誕生80周年記念事業実行委員会」の設立総会が開催されました。実行委員会は、区内の各種団体長などで構成され、記念式典、記念事業などの企画・運営を行っていただきます。

設立総会では、委員長に未生 流 笹岡の笹岡勲甫家元が選出され、記念事業の内容などが話し合われました。

また、笹岡家元から、80周年にちなんで80万円のご寄付をいただき、寄付受納式を行いました。



設立総会



寄付受納式

この度、左京区長に就任しました山内清でございます。左京区誕生80周年の節目に当たって、左京区の区長に就任いたしましたことを大変光栄に感じております。左京区の80年は、区民の皆様が築き上げてこられたかけがえのない歴史であり、その歴史の重みをしっかりと受け止めながら、新しい歴史のページを皆様とともに開いていきたいと考えております。左京区の更なる発展のため、鋭意専心努力して参りますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。



左京区長
山内 清

就任のご挨拶

歴史・文化・学問のまち左京区

吉田山に80周年記念の桜を植樹



植樹の様子

3月1日、吉田山に左京区誕生80周年記念のヤマザクラを植樹しました。

これは、吉田氏子講社と京都東ロータリークラブが桜の名所と呼ばれた昔の吉田山のにぎわいを取り戻そうと、桜を植樹するのに併せて行ったものです。

当日は、約180名の地域の方々が参加し、若木の成長と地域の発展を祈願しました。

左京区シンボルマークを募集！

80周年を記念して、左京区をイメージするシンボルマークを募集します。シンボルマークは、左京区主催の事業や、左京ボイスをはじめとする印刷物に使用します。

応募資格

市内在住又は通勤・通学の方

作品内容

- ・美しい自然に恵まれ、「歴史・文化・学問のまち」である左京区をイメージできるもの。
- ・彩色は自由。
- ・自作・未発表のもの。

採用作品の取扱

- ・作品の著作権及び使用に関する一切の権利は、京都市に帰属します。
- ・採用作品は、補正する場合があります。
- ・採用作品が既発表作品と同一、又は類似していることが判明した場合には、採用を取り消すことがあります。

すことがあります。

表彰

- ・最優秀賞 1点…賞状及び副賞(商品券3万円分)
- ・優秀賞 2点…賞状及び副賞(商品券1万円分)

発表

8月中に入賞者に通知し、左京ボイスで発表します。

応募方法

1点ごとにA4版白紙に印刷のうえ(手書きでも可)、表面に天地、裏面に作者の氏名、電話番号、製作意図を明記し、郵送してください。

※複数の作品が応募できます。

応募作品は返却しません。

応募締切 6月30日(火)

応募・問合せ

〒606-8511 左京区役所総務課
「左京区シンボルマーク」係
(☎771-4235)

寄付をお願いします

左京区誕生80周年記念事業実行委員会では、記念事業の実施に当たり、各事業をより充実したものとするため、寄付を募っています。皆様のご協力をお願いします。

寄付方法 1口1万円単位で口座振込(ゆうちょ銀行、口座番号

00990-3-124896、加入者名 左京区誕生80周年記念事業実行委員会)又は左京区役所総務課(☎771-4234)へご連絡ください(1万円未満の寄付もお受けします)。

募集締切 9月30日(水)

第1・第3木曜は一部
業務を午後7時まで
延長しています

延長日

4月16日
5月7日
5月21日

問合せ

区役所総務課(☎771-4234)
区役所市民窓口課(☎771-4250)
区役所保険年金課(☎771-4272)
区役所福祉介護課(☎771-4265、4266)

税金あれこれ 96

軽自動車税のコンビニ納税について

軽自動車税はコンビニで納税することができます。コンビニで利用できるバーコード付の納付書を5月10日ごろに送付しますので、納期限までにお納めください。

金融機関等での納税は従来どおりです。

(1) 納税義務者

毎年、賦課期日である4月1日現在、市内に主たる定置場のある軽自動車等を所有している人

(2) 申告

軽自動車等を取得された場合は7日以内に、軽自動車等を廃車・売却等された場合には30日以内に申告してください。

車種	申告場所
原動機付自転車(125cc以下のバイク等)及び小型特殊自動車(農耕作業用のもの等)	左京区役所市民税課 (☎771-4248)
2輪の軽自動車 (廃車したとき)	京都府軽自動車協会 (☎691-6516)
2輪の軽自動車 (廃車以外のとき)	京都運輸支局 (☎050-5540-2061)
3輪・4輪の軽自動車	軽自動車検査協会京都事務所 (☎671-0928)

問合せ 市民税課 (☎771-4248)

固定資産税の住宅用地に係る申告と調査について

住宅の敷地として利用されている土地(「住宅用地」といいます)は、固定資産税が軽減されています。住宅用地を店舗や貸しガレージなど住宅以外の敷地に変更された場合や、住宅以外の敷地から住宅用地に変更された場合は、物件のある区役所固定資産税課へ必ず申告してください。

現在、本市では住宅用地に関する利用実態の調査を行っています。調査の対象となる皆様のご協力をお願いします。

問合せ 固定資産税課 (☎771-4281)

大原小学校と大原中学校は、今年の4月に小中一貫教育校「京都大原学院」になりました。

「京都大原学院」では、5月19日(火)に、地域の清掃活動である「大原大掃除」を行います。この大掃除は大原中学校で、昭和47年から行われて

大原大掃除



大掃除の様子
看板の設置

います。当時、NHKの大河ドラマで大原が舞台となり、観光客が増えたのを契機に、生徒たちが自発的に取り組み始めました。平成3年には長年の活動が評価され、環境庁より地域環境保全功労賞が授与されました。

清掃活動を行うようになり、昨年、生徒たちは下級生に掃除を教えるながら清掃活動をしました。

今後は「京都大原学院」として、1年生から9年生までが一緒に清掃活動を行います。

平成21年度 京都市定期予防接種のお知らせ

次のとおり定期の予防接種を実施していますので、対象年齢の人は接種することをお勧めします。なお、以下の項目に該当する人は、予防接種を受けることができません。

○発熱している人、又は重篤な急性疾患にかかっている人。

○接種しようとする接種液の成分により、アナフィラキシー(生命に関わる重度のショック症状)を起こしたことがある人。

○その他、予防接種を行うことが不適当な状態にある人。

問合せ 左京保健所 (☎781-5171) / 市保健医療課 (☎222-3421)

種類	接種回数	接種対象年齢	実施時期	実施場所	費用
急性灰白髄炎(ポリオ)	41日以上の間隔をあけて2回	生後3月～90月に至るまでの間にある人(生後3月～18月の間に接種することが望ましい)	4月・10月	保健所	無料
百日せき・ジフテリア・破傷風(DPT)	第1期 初回接種(20～56日間隔で3回) 第1期 追加接種(初回接種終了後、12月以上の間隔をあけて1回)	生後3月～90月に至るまでの間にある人(生後3月～12月の間に接種することが望ましい)	通年	協力医療機関	無料
ジフテリア・破傷風(DT)	第2期 1回	11歳以上13歳未満の人(標準として11歳の人)			
麻疹・風しん(MR)	第1期 1回 第2期 1回 第3期 1回(平成25年3月31日まで) 第4期 1回(平成25年3月31日まで)	生後12月～24月に至るまでの間にある人 5歳以上7歳未満で、小学校に入学する前の年の4月1日～入学する年の3月31日の間にある人(いわゆる幼稚園等の年長児に相当する人で、平成21年度においては、平成15年4月2日～16年4月1日生まれの人) 13歳となる日の属する年度にある人(いわゆる中学1年生に相当する人で、平成21年度では、平成8年4月2日～9年4月1日生まれの人) 18歳となる日の属する年度にある人(いわゆる高校3年生に相当する人で、平成21年度では、平成3年4月2日～4年4月1日生まれの人)	通年	協力医療機関及び第3期においては、京都市立中学校	無料
日本脳炎*	第1期 初回接種(6～28日間隔で2回) 第1期 追加接種(初回接種終了後、概ね1年後に1回) 第2期 1回	生後36月～90月に至るまでの間にある人(標準として、3歳時に初回接種、4歳時に追加接種を受けることが望ましい) 9歳以上13歳未満の人(標準として9歳の人)	通年	協力医療機関	300円(ただし、生活保護受給者、生活困窮者には免除制度があります)
BCG	1回	生後6月未満の人	通年	保健所	無料

* 日本脳炎の予防接種については、平成17年5月30日付けの厚生労働省の勧告により、積極的な勧奨を行っていません。

左京施設めぐり

京都会館

岡崎最勝寺町13

このコーナーでは、区民の皆さんが利用できる区内の公共施設を紹介いたします。

京都会館には2つのホールと会議場、会議室があり、音楽・演劇などの催物や講習・研修・会議などに利用できます。

京都会館主催の事業も行っており、5月にはイベントを開催します。

「心ふれあうオープンカフェ&手づくりアートギャラリー」

アマチュア作家による手づくり市を行います。眺めのいいオープンカフェや環境にちなんだ川柳の展示・コンテストも行います。ぜひご参加



ください。

日時 5月5日(火/祝)

9:00～16:00

※オープンカフェは

11:00～

※雨天の場合は6日

(水/休)に延期

場所 京都会館中庭、バルコニーなど



昨年のイベントの様子

当日展示する環境川柳を募集しています。人気作品にはオリジナルエコバックを差し上げます。

申込方法 はがきに作品・住所・氏名・年齢・電話番号をご記入の上、京都会館「環境川柳係」(〒606-8342 岡崎最勝寺町13)へ4月30日(木)までにお送りください。FAXでの応募も受け付けています。

問合せ

京都会館 (☎771-6051/FAX752-7290)

お知らせ案内板

左京区の
推計人口(平成21年3月1日現在)
世帯数 80,675世帯 男 80,941人
人口総数 166,731人 女 85,790人2月中の
動き『京都市統計情報』から
転入 807人 出生 85人
転出 888人 死亡 120人

区 役 所

☎771-4211(代)
☎771-6900長寿（後期高齢者）医療保険料額と
納付方法について

特別徴収（年金からの引き落とし）の方

平成20年度から引き続き、特別徴収される方については、平成21年2月に特別徴収された額と同額の保険料額が、4月、6月、8月に支給される年金から特別徴収されます(仮徴収)。平成21年度の正式な保険料額と、10月、12月及び平成22年2月に特別徴収する保険料額については、7月にお知らせします。

平成21年4月から新たに保険料が特別徴収される方については、平成19年の所得・課税情報に基づいて暫定的に算定した保険料額により4月、6月、8月に特別徴収する額を決定しています(別途お知らせを送付しています)。

普通徴収（納付書による金融機関での納付又は口座振替）の方

平成21年度の正式な保険料額については、平成21年度の市民税額決定後、7月に改めてお知らせします。

問合せ 保険年金課 (☎771-4272)

保険料の納付には口座振替を

国民健康保険、長寿（後期高齢者）医療の保険料の納付に口座振替をご利用いただきますと、保険料を毎月納めに行く必要がありません。

納入通知書など国民健康保険記号番号（長寿医療の場合は被保険者番号と徴収番号）がわかるもの、通帳、口座届出印をお持ちの上、金融機関又はゆうちょ銀行へお申し込みください。

なお、特別徴収（年金からの引き落とし）されている方もご希望により変更することができます。銀行等へお申し込みの後、口座振替依頼書の控えを保険年金課へお持ちいただき、「納付方法変更届出書」を提出してください。

問合せ 保険年金課 (☎771-4272)

保険料の納め忘れはありませんか

現在、全市一斉に保険料を滞納している世帯に対し、納付の催告を実施しています。災害その他特別の事情もなく保険料を滞納しているような場合には、財産の差押えなどを行います。

なお、保険料を納めることが困難な事情がある場合は、お早めにご相談ください。

問合せ 保険年金課 (☎771-4275)



国民年金保険料の免除制度について

経済的な理由で保険料の納付が困難な場合に、申請し承認されると保険料の納付が免除されます。

免除基準

申請者、配偶者、世帯主の前年所得をもとに、承認できるかどうか決定されます。なお、失業や火災等の災害にあったため保険料の納付が困難になった場合は、免除が承認される場合があります。

学生納付特例制度について

大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校等の昼間部、夜間部、定時制、通信制課程に在籍する20歳以上の学生の方で、本人に前年の所得がない場合や基準以下の場合は、申請し承認されることにより、国民年金保険料の納付が猶予されます。

問合せ 保険年金課 (☎771-4279)

介護保険料通知書の送付について

介護保険第1号被保険者(65歳以上の方)に、今年度の介護保険料の通知書を4月下旬までに送付します。これは、平成20年度の市民税の所得をもとに仮に算定したものですので、平成21年度の市民税が確定後、保険料を算定し直し、再度7月に通知書を送付します。

通知書とともに納付書が付いている場合は、納期限までにゆうちょ銀行や金融機関で直接お納めください。

問合せ 福祉介護課 (☎771-4266)

4月は市税の「滞納整理強化期間」です

本市では、納税の公平性と市税収入を確保するため、滞納市税の徴収強化に努めています。そのため、2月、3月に引続き、4月も市税の「滞納整理強化期間」として設定し、全市で集中的に市税徴収の取組を進めます。

期間中は、昼間や平日に不在の方を対象とした、夜間・休日の納税催告等を実施するとともに、納付に進展がない滞納者に対しては、法令の規定に基づき徹底した財産調査や差押えを行い、滞納市税の徴収に努めます。

また、特別の事情があつて市税の納付が困難な場合は、納税相談を受け付けておりますので早急に納税課までお越しください。

問合せ 納税課
(☎771-4259)

保健部(保健所)

☎781-5171
☎791-9616

胸部検診と大腸がん検診

どの会場でも受診できます(会社等で検診を受けられる方はご遠慮ください)。なお、費用免除制度がありますので、健康保険証・医療受給者証等を必ずご持参ください。

結核検診(胸部X線撮影)(15歳以上) 無料
肺がん検診(胸部X線撮影)(40歳以上) 無料
肺がん喀痰検査(必要な方) 1,000円
大腸がん検診(40歳以上) 300円

日時・場所

5月14日(木) 上高野小学校

5月18日(月) 明德小学校

※いずれも時間は14:00～15:30

問合せ 成人保健・医療担当

骨粗しょう症予防健康診査

対象 区内在住の18～70歳の男女(妊娠中及び妊娠の可能性のある方はご遠慮ください)

日時 毎月第2・4水曜日の午前

内容 手指骨のX線撮影による骨塩定量測定
(結果の個別指導は検診後の第2・4水曜日の午前)

定員 各日10名

費用 1,000円(免除制度有)

申込み はがき又は封書で(郵便番号・住所・氏名・性別・年齢・電話番号を記入)

※健診日時は、後日郵便で通知

問合せ・宛先・場所

〒606-8225左京保健所成人保健・医療担当

献血にご協力を

5月7日(木)

鞍馬自治会館(10:00～11:30)

葵小学校(13:30～15:30)

5月8日(金)

京都工芸繊維大学センターホール

(10:00～11:00、12:00～15:30)

5月14日(木)

上高野小学校

(10:00～12:00、13:00～15:30)

5月27日(水)

養正自治会館

(10:00～12:00、13:00～15:30)

※受付はすべて当日会場にて。

問合せ 管理担当



左京図書館

☎722-4032
☎712-5955

開館時間 平日 10:00～19:30

土・日曜、祝日 10:00～17:00

休館日 毎週火曜、第2・4水曜

子ども読書の日記念お楽しみ会

4月19日(日)14:00～

赤ちゃん絵本の読み聞かせとお楽しみ会

4月23日(木)10:30～

小学生によるお楽しみ会

4月25日(土)14:00～

テーマ図書の展示と貸出

4月 旅行の本

5月 お茶について



岩倉図書館

☎702-8510
☎702-8633

開館時間 月・木曜 10:00～19:00

その他の曜日・祝日 10:00～17:00

休館日 毎週火曜、第2・4水曜

子ども読者の日お楽しみ会

4月25日(土)14:00～

お楽しみ会

5月2日(土)14:00～

赤ちゃん絵本の語り聞かせ

5月14日(木)11:00～

テーマ図書の展示と貸出

4月 もっと知ろう アジアの国々

5月 おでかけしましょう



老人福祉センター

☎722-4650
☎707-7445

ボール体操教室の見学会へのお誘い

ボールを使って誰でもできる簡単な体操教室を開催しています。一度、見学してみませんか。

対象 市内在住の60歳以上の方

日時 4月17日(金)13:30～15:00

場所 左京老人福祉センターホール

申込み 電話で老人福祉センターへ

4月30日(木)は、固定資産税・都市計画税 第1期分の納期限です。

問合せ 区役所市民税課 (☎771-4248)

*納期限を過ぎますと、延滞金がかかりますのでご注意ください。
*市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

大学のまち・左京

大学と地域の協働事業を応援します！

—大学と地域の相互交流促進事業 支援対象事業を募集—

左京区役所では、大学と区民の協働による事業や大学と区民とが交流を図ることのできる事業に対し、助成と支援を行います（対象は5件の予定）。

対象となる事業を次のとおり募集します（選考有）。

対象団体・グループ 次のいずれかに該当する団体等

（1）区内にある大学やその研究室・ゼミ・学生グループ等

（2）区民を中心に構成される団体

対象事業 大学と区民によるまちづくり活動、大学と区民とが交流できるイベント・ワークショップ・講座等

※7月～来年3月に、区内で行われる事業に限ります。

※他から助成を受けている事業（大学研究費を除く）や、政治・宗教・営利を目的とした事業は対象外です。

※支援対象に選ばれた団体は、事業実施後に完了報告書等を提出していただく必要があります。

助成及び支援内容 助成金の交付（1件10万円限度）や左京ボイスによる広報等

必要書類 申請書、収支予算書、主催者の活動状況がわかるもの、主催者名簿

募集締切 5月29日（金）

対象事業の決定 選考後、結果は郵送で通知します。

申込み・問合せ 区役所総務課（☎771-4235）

区内各大学の催し

● 京都大学 ●

○春秋講義「死刑を考える」

日時 4月20日（月）「刑罰の目的と死刑の意義—なぜ人が人を裁けるのか—」、4月27日（月）「刑事手続の中の死刑—とくに裁判員制度との関係で—」、両日とも18:30～20:00 **場所** 京都大学

百周年時計台記念館 **費用** 無料 **問合せ** 企画部社会連携推進課（☎753-2233）

● 京都府立大学 ●

○健康科学セミナー

対象 40歳～75歳の男性で、血圧が高めで治療を受けていない方 **日時** 5月9日～10月10日の第2土曜日（8月を除く全5回）、10:30～14:30 **場所** 京都府立大学 **内容** 肥満と高血圧に関する遺伝子診断、調理実習、講義他 **定員** 20名（応募多数の場合は抽選） **費用** 有料 **申込み** 4月22日（木）までにはがき・FAX・メールで **問合せ** 健康科学研究室（☎、FAX703-5416／メール higashi@kpu.ac.jp）



広河原・花脊浄水場

広河原・花脊簡易水道 完成

広河原地域及び花脊（北部）地域に、安心・安全な水を安定して供給する簡易水道が完成しました。これを記念して3月21日に、広河原・花脊浄水場で竣工式が行われました。給水は4月1日から開始しています。

問合せ 上下水道局地域事業課（☎241-1890）

京都市交響楽団
おでかけコンサート
心地よい音楽を皆さんの身近にお届けします。きらびやかな音、優しい音が美しいハーモニーを奏でます。皆さんのご参加をお待ちしています（事前申込みは不要）。

日時 4月21日（火）午後5時～（30分程度）
場所 第四錦林小学校体育館
内容 金管五重奏
費用 無料
問合せ 京都市交響楽団（☎711-3110）

伝統行事年間カレンダー

今年度、区内で行われる伝統行事の主なものの日程と場所をご紹介します。



葵祭

日付	行事名	場所
5月	5日（祝）	一乗寺八大神社剣鉾
	15日（金）	葵祭
6月	20日（土）	鞍馬山竹伐り会式
8月	15日（土）	鉄仙流白川踊
		花脊松上げ
	15日（土） 16日（日）	松ヶ崎題目踊・さし踊
	16日（日）	大文字送り火
		松ヶ崎妙法送り火
		市原ハモハ踊・鉄扇
	19日（水）	上高野念仏供養踊
	23日（日）	久多宮の町松上げ
	24日（月）	広河原松上げ
		広河原ヤッサ踊・ヤッサコサイ
		久多花笠踊
	27日（木）	修学院題目踊・紅葉音頭
	29日（土）	大原八朔踊
	31日（月）	一乗寺鉄扇
10月	4日（日）	北白川高盛御供
	11日（日）	木瓜大明神の剣鉾
		八瀬赦免地踊り
	22日（木）	時代祭
		鞍馬の火祭
	23日（金）	木野愛宕神社の烏帽子着
	24日（土）	石座火祭
1月	3日（日）	久多山の神・お弓
	11日（祝）	大原上野町おこない・お弓

左京区の火災原因のトップは「たばこ」！

平成20年中に京都市内で発生した火災198件のうち、1位は「放火（疑いを含む）」、2位は「たばこ」、3位は「天ぷらなべ」で、たばこ火災は31件でした。

左京区内で同年発生した火災17件のうち、「たばこ」が原因となった火災は3件で、火災原因の最も多くを占めています。

たばこによる火災事例
ゴミ箱に捨てた吸殻
○消したつもりで火種が残っていて、ゴミ箱内の可燃物に燃え移り出火
ガラス製の灰皿が割れた
○吸殻でいっぱいになった状態のガラス製灰皿に、火が完全に消えていないたばこを捨てたため、火種が他の

吸殻に着火し、灰皿が割れて出火
寝たばこ
○帰宅後ベッドでたばこを吸っていたが、寝込んでしまい、布団から出火
たばこのポイ捨て
○たばこの吸殻を線路に捨て、枕木から出火
○たばこの吸殻を下草に捨て、山火事
たばこ火災をなくすために
○吸殻は水を掛けて捨てましょう。
○灰皿の吸殻はこまめに捨てましょう。
○寝たばこは絶対にしない。特にお酒を飲んだ後の寝たばこは、寝込んでしまい命を失うことが多くあります。
○たばこは灰皿のあるところ

山の緑を火災から守ろう

山林防火運動

4月20日（月）～26日（日）

空気が乾燥し、山火事が発生しやすい時期です。

で吸いましょう。

近年、嫌煙や健康増進法による禁煙機運の高まりから喫煙率は下降気味ですが、たばこによる火災は減っていません。

今一度、喫煙マナーの向上とともに吸殻の後始末を確実に行ってください。

問合せ 左京消防署（☎723-0119）